

**羽田空港の機能強化に向け
国土交通省が環境影響等に配慮した方策を策定しました**

国土交通省（以下、国という）は、羽田空港の国際線の増便といった機能強化を検討しています。この検討の一部に、東京湾上空に加え、さいたま市南部上空を東から西に横断する新たな飛行経路案が示されました。

新たな飛行経路案に対するみなさまからのご意見等を踏まえ、国は、悪天時以外に、さいたま市上空での飛行高度を引き上げるとともに経路を東側へ変更する等、環境影響等に配慮した方策を策定しました。

さいたま市上空を飛行する新たな飛行経路（A滑走路到着経路）

風 向 き：南風時・羽田空港への到着【年間の運用全体の約4割（平均）】

時間帯：15時～19時【4時間（切替時間を含む）】、 A滑走路到着は1時間当たり14機

飛行経路：好天時 下図の赤色点線の経路【高度 約 5,000ft (1,525m)】

悪天時 下図の青色点線の経路【高度 約 3,000ft~4,000ft (約 915~1,220m)】

本市内で想定される
飛行高度と騒音（着陸時）

飛行高度	最大騒音レベル
約 3,000ft (約 915m)	63dB～70dB
約 4,000ft (約 1,220m)	59dB～68dB
約 5,000ft (約 1,525m)	56dB～66dB

【参考】

静かな事務所内：50dB

通常の話し声：50～70dB

街路沿いの住宅街：65～75dB



※この飛行経路図は、国土交通省の資料を基に、さいたま市が作成したものです。
経路の詳細については、国土交通省にお問い合わせください。

その他、国が示した環境影響等に配慮した方策の一例

環境対策 国際線着陸料を騒音の要素を組み合わせた料金体系とし、低騒音機の導入を促進する 等

安全対策 羽田空港に乗り入れる航空会社に対して安全対策の徹底を要請する
駐機中の航空機に対し国の職員が航空機をチェックする新たな仕組みを構築する 等

本市は国に対して、安全管理の徹底及びみなさまへの丁寧な説明や情報提供を行うよう意見していきます。

より詳しい資料・お問合せ窓口

■国土交通省ホームページに特設ページを設けています。

<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

羽田空港のこれから

検索

■電話でのお問合せは (受付時間：平日 9：30～18：00)

0570-001-160 (IP 電話からは、03-5908-2420)

『国土交通省「羽田空港のこれから」に関する電話窓口』

■さいたま市問合せ先 (電話受付時間：平日 8：30～17：15)

都市局 都市計画部 交通政策課 電話：048-829-1053、FAX：048-829-1979

